

令和4年度高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修について

【医療機器販売業等の営業所管理者、医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修】

主催：公益社団法人日本薬剤師会

共催：一般社団法人京都府薬剤師会

※ 日本薬剤師会作成の動画コンテンツを使用したインターネット研修となります。

※ 申し込みについても、Google フォームを使用したインターネット申込となります。

【研修の目的】

- 1) 医薬品医療機器等施行規則第168条に基づく高度管理医療機器販売業等の営業所管理者に対する研修
- 2) 医薬品医療機器等法施行規則第194条に基づく医療機器修理業の責任技術者に対する研修

【研修内容】（コンテンツ総時間数：約2時間30分）

- 1) 「薬機法その他薬事に関する法令」
（公財）医療機器センター 常務理事 新見裕一氏
- 2) 「医療機器の品質管理」
（一社）日本医療機器産業連合会 販売・保守委員会 委員 浦富恵輔氏
- 3) 「医療機器の不具合報告及び回収報告」
（一社）日本医療機器産業連合会 PMS委員会 委員 三田哲也氏
- 4) 「医療機器の情報提供」
（公財）医療機器センター 医療機器産業研究所 主任研究員 本田大輔氏

【受講対象者】

- 1) 高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
- 2) 医療機器修理業の責任技術者

左記の方は、毎年受講の義務があります。

※ 受講対象者以外の受講申込は受付できません。

【研修方法などについて】

- ・日本薬剤師会作成の動画コンテンツを使用したインターネット研修。
- ・出席確認及び受講者と講師が質疑応答できる等の双方向性の確保が必要となることから「出席確認レポート」を提出いただきます。インターネット等を利用した研修では指定するすべての講義を視聴し、かつ、出席の確認ができない場合は、受講修了証が交付されません。
- ・インターネット環境、パソコン等の端末は、受講者のご準備願います。

【募集人数】 450名（定員になり次第受付終了となります。）

【受講申込締切】 令和4年11月15日（火）

【受講期間】 令和4年12月 1日（木） ～ 12月12日（月）

【受講料】 京都府薬剤師会員 2,500円 非会員 6,000円

（※税込、テキスト代、テキスト送料等含む）

【レポート提出期限】 令和4年12月22日（木）

（裏面につづく）

【申し込み方法】

① 受講料納付 以下の口座に受講料を振込み願います。

〈郵便振込の場合〉

口座番号：01030-6-57378

加入者名：シャ) キョウトフヤクザイシカイ

一般社団法人 京都府薬剤師会

〈銀行振込の場合〉

口座番号： ゆうちょ銀行 一〇九支店 (イチゼロキュウ)

当座預金 0057378

口座名義： シャ) キョウトフヤクザイシカイ

一般社団法人 京都府薬剤師会

※ 受講料支払いについては、必ず、受講者氏名で振込願います。

② 申込フォームの登録 (Googleフォームにて申し込み)

申込フォーム入力時に振込日を入力する必要があるため、振込票をお手元に準備願います。

以下のURLまたは、QRコードを読み込み必要事項の入力願います。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdv-izD2kXvDQi6z4cXxGs_qgLAIuddOo0VJEcYeJbU-WhZQ/viewform?usp=sf_link



※ 申し込みが完了すると、登録したメールアドレスに申し込み内容が返信されます。

※ 受講開始日1週間前に、テキスト、受講についての詳細、出席確認レポート用紙を受講者へ送付。

③ 受講について

- ・受講期間内 (12/1~12/12) に動画コンテンツを視聴願います。
- ・コンテンツの視聴は、1日で完結。(4コンテンツ総視聴時間 約2時間半)
- ・受講後レポート提出。(必須)

④ 注意事項

1. すべての動画コンテンツを視聴し、出席確認レポートに、受講コンテンツごとのレポート、キーワードを記載し期限までに提出が必須です。期限までに未提出の場合やキーワード不正解の場合は、修了証発行不可となります。
2. 修了証の発送については、提出いただいたレポート内容の確認を行いますので、1月初旬~中旬に発送を予定しております。
3. 納入いただいた受講料は、いかなる理由であっても、返金はいたしません。
4. 寄せられた質問の回答は、京都府薬剤師会ホームページに掲載いたします。
5. 本研修会は、日本薬剤師研修センター研修単位付与対象外です。
6. 受講は原則として居住県及びその近隣の府県とし、遠方の方はお断りする場合があります。